

2015年5月30日

公益社団法人日本語教育学会
会 員 各 位

〒101-0065
東京都千代田区西神田 2-4-1
東方学会新館 2F
公益社団法人日本語教育学会
会 長 伊 東 祐 郎

第3回(2015年度)定時代議員総会議決のお知らせ

2015年5月30日に武蔵野大学有明キャンパス1号館1-307教室(東京都江東区有明3-3-3)において開催された標記総会は、館岡洋子氏を議長として議案の審議を行い、下記の通り議決・承認しましたので、ここに概要を通知申し上げます。

記

議事に先立ち、事務局長から、出席の代議員18名、書面表決書提出の代議員12名、合計30名であることが報告された。定款第17条の規定する定足数の要件を満たし、本総会は成立した。

次いで、議長選出が行われ、定款第16条に基づいて館岡洋子代議員が議長に選出された。

議事日程案が承認され、議題順に審議及び報告が行われた。

議事の経過の概要及びその結果は以下のとおりである。

[決議事項]

第1号議案 2014(平成26)年度事業報告及び収支決算書類の承認の件

(1) 2014(平成26)年度事業報告

事務局長から、資料に基づき、2014年度事業活動の概要が報告され、審議の結果、書面表決書の賛否(賛成10、不賛成0、棄権2)を含めて賛成多数により、原案が異議なく可決、承認された。

(2) 2014(平成26)年度収支決算書類

会長および事務局長から、資料に基づき、2014年度収支決算書類の要点について説明が行われ、次いで西原監事から監事監査の報告があり、審議が行われた。その結果、書面表決書の賛否(賛成10、不賛成0、棄権2)を含めて賛成多数により、原案が異議なく可決、承認された。

第2号議案 理事の改選の件

議長から、定款の規定により、現在の理事の任期は定時代議員総会の日をもって満了となること、理事選出手続規程に基づいて、理事会において取りまとめられた理事候補者・補欠候補者名簿を代議員総会に提出したこと、理事・監事の選任に際しては候補者ごとに選任の決議を行うことが定款その他の規程で定められているこ

とが説明された。はじめに、理事・監事選任の具体的な手続方法について議長提案（別紙）が提示された。協議の結果、議長提案の選任手続方法が合意され、賛否投票を行うことに決まった。

理事候補者の選任投票の結果は、次のとおりであった。

(1) 地域ブロック選出（投票用紙記載順）

小河原 義朗	賛成多数により選任
名嶋 義直	賛成多数により選任
伊東 祐郎	賛成多数により選任
小野 正樹	賛成多数により選任
金田 智子	賛成多数により選任
嶋田 和子	賛成多数により選任
文野 峯子	賛成多数により選任
衣川 隆生	賛成多数により選任
浜田 麻里	賛成多数により選任
神吉 宇一	賛成多数により選任

(2) 専門分野・職域等選出（投票用紙記載順）

宇佐美 洋	賛成多数により選任
加藤 早苗	賛成多数により選任
金 孝卿	賛成多数により選任
久保田 美子	賛成多数により選任
小山 悟	賛成多数により選任
佐藤 勢紀子	賛成多数により選任
中野 佳代子	賛成多数により選任
深澤 のぞみ	賛成多数により選任
松崎 寛	賛成多数により選任
山内 博之	賛成多数により選任

理事補欠者については、投票の結果、次のとおり決定した。

由井 紀久子	北陸・中部・近畿ブロック補欠
田中 道治	北陸・中部・近畿ブロック補欠
齋藤 ひろみ	専門分野・職域等補欠

以上の結果について、議長から理事選任・同補欠決定の確認が行われた。

第3号議案 監事の改選の件

議長から、定款の規定により、現在の監事の任期は定時代議員総会の日をもって満了となるため、理事会において取りまとめた監事候補者の選任について個別的に審議する旨が述べられ、選任の投票が行われた。投票の結果は次のとおりであり、議長は監事選任の確認を行った。

関口 明子	賛成多数により選任
西原 鈴子	賛成多数により選任

（投票用紙記載順）

〔報告事項〕

(1) 理念体系中間報告について

会長から、資料に基づき、学会の理念体系について進捗状況の説明があった。続いて次のような質疑応答があった。(◎…質問、■…回答)

◎過度に執行部に負担が集中することを避ける意味でも、代議員にも議論の場を広げてもよいのではないか。年に1度の総会では難しいが、代議員もメール審議ができるような制度にしてはどうか。また、新規事業を始めるに当たり、事業の担い手や場所の確保が必要となる。これまで各委員会が積み上げてきたノウハウを吸収した上で実行する必要がある。代議員や委員会と連携して進めていくとよいのではないか。

■当学会は4,000名の会員を抱えており、組織体制の強化は避けて通れない。今後は理事の事業担当制を導入し、事業を横断的に見られる組織にする。定款により、常任理事、理事、代議員の役割が決めているので、定款に則って進めてきた。それぞれの役割を認識した上で、風通しのよい組織を作り上げていきたい。

◎学会の専門家集団としての社会的役割は大きいと思う。専門家として意見を言うべき場面は多いが、いつも専門家不在で事態が進んでいる。専門分野を生かした社会貢献ができるようなシステムを作るべきである。

■社会や会員からの要望を学会内でどのように処理し、発信していくかは難しいと感じた。これまでの体制では誰がどのように情報収集し、どの情報を元に学会としての判断をするかという方針がなかった。今回、社会啓発委員会を新たに設け、学会が社会的課題にどのように関わり、どのように解決していくかを議論し、積極的に社会に関わっていきたく思っている。

◎日本語教育に関わる団体に、政策決定団体がもう少し意識的に捉えられてもよいのではないか。トップダウンで決まるような判断に従わざるを得なくなる前に何か手を打つべきである。一般の人ができるだけ広く支えるような組織という意味では報告書に積極的な言葉をあげてもよいのではないか。政策決定にどのように具体的に与していくか。

また、教師研修委員会がなくなることに驚いている。横断的にあるテーマを持って研修を実施する場なくなる。大学という個別機関以外に教師研修の場なくなってしまうことをどう考えているか。

■政策決定に対しては、情報収集と情報の共有の重要性を感じている。何らかの形で共有する場を作り、どういう形で貢献できるかを情報収集し、戦略を立てる。それを社会啓発委員会で進めていきたい。

教師研修については、今後必要となれば、常任理事・理事を通して必要性を共有し、どのような形で進めるか、新たな学会の全体活動の中で位置づけていくこととしたい。これまでは各委員会がそれぞれの必要性を感じて行っており、全体としてのバランスを欠いた企画を行っていた部分がある。バランスをどうとっていくか、各委員会の連携をとりながら事業計画を立てていきたいと思っている。結果として社会貢献度の高い活動になればよいと考えている。

◎理念を実行していく際に、理事会が横断的な検討の場になると思うが、委員会に必ず理事が入るのか。また、これまでの委員会の見直しを行っていくと思うが、現在

の委員にどのように説明していくのか。

■まず規程の見直しを行った。その中で、複眼的な視点から理事が委員会に関わるという意味で、理事の事業担当制を設けた。ある理事がひとつの委員会だけに関わるのではなく、3本柱を中心としていくつかの事業を担当する。委員会の報告を密にすることで理事が状況を確認しつつ、意見を出していければと思っている。

◎表彰事業全体を見直す際に、若手を対象とした賞を考えてほしい。

■新たな賞についてはいろいろな角度から検討し、日本語教育を推進していきたいと思う。

その他、意見、質問等がある場合は事務局までメールで連絡をいただくこととした。

事務局長から、次の各報告事項を一括して要点の報告があった。

(2) 第13回日本語教育学会賞・第13回日本語教育学会奨励賞・第10回日本語教育林大記念論文賞について

(3) 2015年度予算及び事業計画について

(4) 感謝状贈呈について

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午前11時10分閉会した。

以上

別紙

定時代議員総会における理事・監事選任の手続について

1. 出席代議員は、「理事の改選に関する投票書式」に各候補者についての賛否を記入し、投票する。
2. 投票後、開票立会人の立会のもとに開票する。
3. 議長は、候補者名簿の順に、一人ずつ、書面表決書票と会場投票の集計結果を読み上げる。この結果に異議のないことを確認の上、選任を決定する。
4. 不賛成票が賛成票を上回るケースについては、当該候補者が信任されなかったものと判定して、補欠者の繰り上げを諮る。

以上